

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(當) 違反点数
令和6年10月2日	有限会社西部産業(法人番号4290002009206) 代表者 向井恒雄	本社営業所	文書警告 文書勧告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年9月12日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(3)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(4)事業者たる法人の役員、社員の変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	0	0
	福岡県福岡市早良区内野5丁目2-13	福岡県福岡市早良区内野5丁目2-13					
令和6年10月7日	矢ヶ部運送株式会社(法人番号2290001058296) 代表者 矢ヶ部國廣	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年2月20日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
	福岡県朝倉市杷木寒水78-2	福岡県朝倉市杷木久喜宮12-4					
令和6年10月15日	有限会社永野産業(法人番号1340002012248) 代表者 永野義章	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項第2号、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条～第43条、車両法第47条、車両法第48条第1項	令和6年5月31日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条～第43条、第47条)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条第1項)	4	4
	鹿児島県鹿児島市喜入中名町850番地	鹿児島県鹿児島市喜入中名町850番地2					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積違反点数	当該(営)違反点数
令和6年10月15日	有限会社亀田商事(法人番号2120902001866) 代表者 亀田大輔	福岡営業所	輸送施設の使用停止(80日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年4月16日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条第4項)、(3)(4)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条第1項～第3項)、(5)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)業務の記録事項等義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	8	8
	大阪府茨木市耳原1丁目11-27	福岡県糟屋郡粕屋町江辻355-1					
令和6年10月17日	有限会社宮崎重量機工(法人番号9350002000054) 代表者下條龍二	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下、法)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和6年7月16日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条第4項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	2	2
	宮崎県宮崎市大字島之内10597番地6	宮崎県宮崎市大字島之内10592番地1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和6年10月21日	有限会社シンコー(法人番号 5320002003278) 代表者新 井英之	本社営業所	輸送施設の使用停止 (50日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第17 条第1項第1号、法 第17条第4項	令和6年6月25日、監査実施。9件の違反が認めら れた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第 3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行 業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務 違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項 等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記 録事項等義務違反(安全規則第8条)、(6)運行指示 書に係る(作成)義務違反(安全規則第9条の3第1 項～第3項)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務 違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対 する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)特定 運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第 10条第2項)	5	5
	大分県大分市大字国分 1973番地18	大分県大分市大字国分 1973番地12					
令和6年10月22日	株式会社ケイティトランス ポート(法人番号 1290801016801) 代表者中 島正光	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第17 条第1項第1号、法 第17条第4項	令和6年5月27日、監査実施。5件の違反が認めら れた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第 3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行 業務(安全規則第3条第6項)、(3)運転者等台帳の 記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、 (4)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安 全規則第10条第2項)、(5)特定運転者に対する適 性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
	福岡県田川郡香春町大字 高野1028番地の4	福岡県田川郡香春町大字 高野1028-10					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和6年10月22日	有限会社大川物流(法人番号7290002053085) 代表者 馬淵義光	本社営業所	輸送施設の使用停止 (60日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年5月14日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	6	6
	福岡県大川市大字下林728-1	福岡県大川市大字下林728-1					
令和6年10月29日	泉海商運株式会社(法人番号5120101041604) 代表者 岡山健治	福岡営業所	輸送施設の使用停止 (100日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第18条第3項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条第1項、車両法第58条第1項	令和6年3月14日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条第1項)、(3)無車検運行(安全規則第3条の3、車両法58条第1項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運行管理者の選任(解任)未届出違反(安全規則第19条)	14	10
	大阪府和泉市平井町307-1	福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈焼町803番1					